

## 環境モニタリング調査結果一覧(令和4年度)

### (1) 大気汚染調査

測定項目	調査地点	時期	時間最大値	日平均値	評価値	
					1時間値	日平均値
二酸化窒素 (ppm)	第三保育所	夏	0.010	0.006	0.1~0.2 以下	0.04~0.06 のゾーン又 はそれ以下
		冬	0.011	0.005		
		2季平均	0.011	※ 0.006		
	県道路公社	夏	0.018	0.006		
		冬	0.021	0.008		
		2季平均	0.020	※ 0.008		

「※」印は2季における日平均値の最大値

測定項目	調査地点	時期	時間最大値	日平均値	評価値	
					1時間値	日平均値
二酸化硫黄 (ppm)	第三保育所	夏	0.001	0.000	0.1以下	0.04以下
		冬	0.001	0.001		
		2季平均	0.001	※ 0.001		
	県道路公社	夏	0.001	0.000		
		冬	0.001	0.001		
		2季平均	0.001	※ 0.001		

「※」印は2季における日平均値の最大値

測定項目	調査地点	時期	時間最大値	日平均値	評価値	
					1時間値	日平均値
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	第三保育所	夏	0.019	0.006	0.2以下	0.1以下
		冬	0.016	0.004		
		2季平均	0.018	※ 0.006		
	県道路公社	夏	0.022	0.008		
		冬	0.023	0.006		
		2季平均	0.023	※ 0.008		

「※」印は2季における日平均値の最大値

測定項目	調査地点	時期	日平均値	評価値
塩化水素 (ppm)	第三保育所	夏	0.0002	0.02以下
		冬	< 0.0001	
		2季平均	< 0.0002	
	県道路公社	夏	0.0002	
		冬	< 0.0001	
		2季平均	< 0.0002	

測定項目	調査地点	時期	測定値	評価値
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	第三保育所	夏	0.0092	0.6以下 (年平均値)
		冬	0.017	
		2季平均	0.013	
	県道路公社	夏	0.0086	
		冬	0.018	
		2季平均	0.013	

○実施時期 夏 : 令和4年7月12日~7月19日

冬 : 令和5年1月10日~1月17日

○「<」は、検出下限値未満

## (2) 騒音調査

時間区分		騒音レベル(dB)		規制基準
		総合騒音	工場騒音	
昼間	11:00～19:00	65～67	47～58	55(50)
夕	19:00～22:00	62～65	45～49	50(45)
夜間	22:00～06:00	46～60	42～52	45(40)
朝	06:00～08:00	65～68	49～54	50(45)
昼間	08:00～11:00	66～69	51～59	55(50)

○実施日 令和5年1月11日～12日

○騒音規制法第5条に基づく測定

○規制基準は、騒音規制法に基づく第二種区域の基準、また  
カッコ内は、50m以内に学校があるため5dB減じた値

## (3) 振動調査

時間区分		振動レベル(dB)		規制基準
		総合振動	工場振動	
昼間	11:00～19:00	36～46	< 25～39	60(55)
夜間	19:00～08:00	< 25～42	< 25～27	55(50)
昼間	08:00～11:00	38～44	32～39	60(55)

○実施日 令和5年1月11日～12日

○振動規制法第5条に基づく測定

○「<」は、検出下限値未満

○規制基準は振動規制法に基づく第一種区域の基準  
カッコ内は、50m以内に学校があるため5dB減じた値

## (4) 悪臭調査

対象項目	調査地点別 (ppm)		規制基準
	風上	風下	
アンモニア	0.33	0.26	1
メチルメルカプタン	< 0.0005	< 0.0005	0.002
硫化水素	< 0.0005	< 0.0005	0.02
硫化メチル	< 0.0005	< 0.0005	0.01
二硫化メチル	< 0.0005	< 0.0005	0.009
トリメチルアミン	< 0.0005	< 0.0005	0.005
アセトアルデヒド	0.0027	0.0022	0.05
プロピオンアルデヒド	< 0.0005	< 0.0005	0.05
ノルマルブチルアルデヒド	< 0.0005	< 0.0005	0.009
イソブチルアルデヒド	0.0007	0.0008	0.02
ノルマルバレルアルデヒド	< 0.0005	< 0.0005	0.009
イソバレルアルデヒド	< 0.0005	< 0.0005	0.003
イソブタノール	< 0.01	< 0.01	0.9
酢酸エチル	< 0.01	< 0.01	3
メチルイソブチルケトン	< 0.01	< 0.01	1
トルエン	< 0.01	< 0.01	10
スチレン	< 0.01	< 0.01	0.4
キシレン	< 0.01	< 0.01	1
プロピオン酸	< 0.0005	< 0.0005	0.03
ノルマル酪酸	< 0.0005	< 0.0005	0.001
ノルマル吉草酸	< 0.0005	< 0.0005	0.0009
イソ吉草酸	< 0.0005	< 0.0005	0.001
臭気指数(濃度)	< 10(<10)	< 10(<10)	15(30)

○実施日 令和4年7月12日

○「<」は、検出下限値未満

○悪臭防止法第7条に基づく測定

○規制基準は、悪臭防止法に基づくA区域の基準